

くしま

平成23年3月定例会

議会だより No.20



注目

23年度当初予算決まる……………	7
一次産業へ総合的支援……………	8
三浦小学校改築工事予算計上……………	8



3月3日鹿島大祭子どもみこし

提出議案……………	1～4
“ここが聞きたい”Q&A……………	5～6
委員会のうごき……………	7～8
一般質問（16名）……………	9～24
小袖貝・編集後記……………	裏表紙

3月定例会 (3月8日~18日)

提出議案



3月定例会は3月8日から18日までの11日間でした。
 町長から提出された議案は22年度の一般会計補正予算や23年度一般会計予算（総額83億4500万円）など48件で、全議案が可決されました。
 また議員からは東日本大震災復興支援に関する決議案や燃油減免制度の継続を求める意見書等3件が提出され、3議案とも全会一致で可決されました。

町長提出議案

主なもの

補正予算

総額は歳入歳出それぞれ7億7702万円を追加し、予算総額を107億5910万円。

※21事業の明許繰越費は国の交付金や事業を追加した関係から、ほとんどが繰越事業となり、総額19億2725万円となっている。

歳入の主な内容

総務費国庫補助金

■きめ細かな交付金が1億5345万円。

■住民生活に光をそそぐ交付金が2770万円。

合計1億8115万円。

教育費国庫補助金

■安全・安心な学校づくり交付金が9194万円。

採決の結果(平成23年3月定例議会)町長提出議案

補正予算	条	例	区分
平成22年度黒潮町一般会計補正予算(5号)	黒潮町簡易水道特別会計財政調整基金条例を廃止する条例	黒潮町漁業振興基金条例の制定	議案の内容
平成22年度黒潮町一般会計補正予算(4号)	黒潮町特別会計設置条例の一部を改正する条例	黒潮町企業立地促進条例の全部を改正する条例	
平成22年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算	黒潮町公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	黒潮町承認企業立地計画による同意集積区域内の施設に係る固定資産税の課税の免除に関する条例の制定	議案の内容
平成22年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算	黒潮町道路、附属物占用及び徴収条例の一部を改正する条例	黒潮町簡易水道特別会計財政調整基金条例を廃止する条例	
平成22年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算	黒潮町立小学校設置条例の一部を改正する条例	黒潮町特別会計設置条例の一部を改正する条例	議案の内容
平成22年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算	黒潮町少年補導育成センター設置条例の一部を改正する条例	黒潮町企業立地促進条例の全部を改正する条例	
平成22年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算	黒潮町国民健康保険奉ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の制定	黒潮町承認企業立地計画による同意集積区域内の施設に係る固定資産税の課税の免除に関する条例の制定	議案の内容
平成22年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算	黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	黒潮町簡易水道特別会計財政調整基金条例を廃止する条例	
平成22年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算	黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	黒潮町特別会計設置条例の一部を改正する条例	議案の内容
平成22年度黒潮町水道事業特別会計補正予算	黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	黒潮町企業立地促進条例の全部を改正する条例	
			全賛
			多数賛

歳出の主な内容

歳入の主な内容

財政管理費

- 減債基金に1億9964万円、過疎対策自立促進事業基金4500万円、など総額2億4279万円を積立金としている。

地域整備事業費に4千万円。

- 佐賀小中学校防塵対策費に4530万円。

- 佐賀中学校校舎改築工事に2億0221万円。

- 町債償還元金（繰上償還）に4億3828万円。

23年度当初予算

予算総額は83億4500万円。

本予算は普通建設費の減少で前年度比8・6%減、金額にして7億8500万円の減額となっているが、内容的には4つの重点項目があり、積極的な予算となっている。

産業振興費

- 農産物加工施設等に7500万円。

新規就農研修支援事業に120万円。(2名を予定)

- レンタルハウス整備に443万円。

- 鮮魚冷蔵保管施設整備に3750万円。

- 魚函倉庫施設整備に1982万円。

- 雇用創出事業として、1億6199万円。(82名を予定)

- 高齢者福祉費

- 高齢者見守りネットワークや生きがい対策事業に1千万円。

- あつたかふれあいセンター委託に1036万円。

- まちづくり事業およびインフラ整備費

- 整備計画の策定に1500万円。

- 生活環境整備に6066万円。

- 学習支援事業に810万円。

- 放課後こども教室に1362万円。

基礎学力の向上など教育の充実

- 学習支援事業に810万円。
- 放課後こども教室に1362万円。

その他、主な事業

- 新庁舎建設の実設計委託等に4832万円。

- 馬荷線、湊川線、成又能野浦線、拳の川若山線などの改良工事に2億7350万円。

- 佐賀道の駅整備事業用地購入費5615万円。

- 佐賀小学校補強整備に8800万円。

- 佐賀中学校改築に6110万円。

- 体育館改築に2億1765万円。

- 三浦小学校校舎の改築に3億5704万円。

- 黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

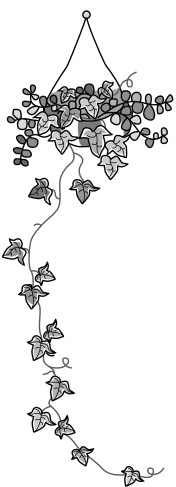
職員の駐車場の利用を4月1日から大方庁舎と佐賀庁舎を月1000円、その他の施

議案の内容

区分	議案の内容	全員賛成	多数賛成
	平成23年度黒潮町一般会計予算	●	
	平成23年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算	●	
	平成23年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	●	
	平成23年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算	●	
	平成23年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算	●	
	平成23年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算	●	
	平成23年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算	●	
	平成23年度黒潮町介護保険事業特別会計予算	●	
	平成23年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算	●	
	平成23年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算	●	
	平成23年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算	●	
	平成23年度黒潮町情報センター事業特別会計予算	●	
	平成23年度黒潮町水道事業特別会計予算	●	
	黒潮町特別養護老人ホーム「かしま荘」に係る指定管理者の指定	●	
	黒潮町デイサービスセンター「鹿島ヶ浦」に係る指定管理者の指定	●	
	黒潮町デイサービスセンター「こぶし」に係る指定管理者の指定	●	
	固定資産評価員の選任	●	
	固定資産評価審査委員会委員の選任	●	
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	●	
	教育委員会委員の任命	●	

採決の結果(平成23年3月定例議会)議員提出議案

区分	議案の内容	全員賛成	多数賛成
	東日本大震災の復興支援に関する決議	●	
	燃油減免制度の継続を求める意見書	●	
	国民健康保険財政への国庫負担割合を医療費総額の45%に戻すことを求める決議	●	



設を500円、給与から天引き徴収すること、かねてから課題となっていた、わたり給与を是正する条例の改正。

宮川奨学資金特別会計予算

予算総額は2395万円。貸付金を2376万円計上し、高校生の新規貸付10人を見込んで計18人、大学生の新規20人を見込み54人としている。

国民健康保険事業特別会計予算

予算総額は18億3222万円。前年当初予算より3・1%の減額予算となっている。

介護保険事業特別会計予算

予算総額は15億6220万円。前年当初予算より5・1%の増となっている。

議員提出議案

燃油減免制度の継続を求めめる意見書

燃油免税制度が地方税法の改正によって、2012年3月末で廃止される状況にある。減免措置廃止が実施されれば農漁業経営に深刻な影響を与える。地域産業の振興や食糧自給率向上の観点からも、その継続を強く要望する。

国民健康保険財政への国庫負担割合を医療費総額の45%に戻すことを求める決議

国保には国民の約4割が加入しているが、国民の平均所得は低下し、国保税の滞納世帯が急増している。この事態を招いた要因は1984年から国が国庫補助を医療費ベースで45%から38・5%へと引き下げたことにある。

自治体の国保財源は、自治体だけの努力では解決できる状況ではない。よって国に対し国庫負担割合を1984年当時に戻すよう要請する。

東日本大震災復興支援に関する決議

被災地への国の迅速な対応と一刻も早い復興を願うとともに、当町として、被災地に対して、できる限りの支援を要請する決議。



3月18日 第2便建設協会が支援物資とプレハブを積んで出発した



3月16日 支援第1便として2名の職員を派遣



気仙沼港周辺

被災直後の様子が伝えられた (写真提供消防防災係)



気仙沼松崎片浜地区



陸前高田市市役所周辺

■ 採決の結果(平成23年1月臨時議会)町長提出議案 ■

区分	議案の内容	全員賛成	多数賛成
工事契約	黒潮町情報通信基盤整備事業 平成22年度伝送路整備工事の請負契約の変更契約の締結		●
	黒潮町情報通信基盤整備事業 平成22年度センター施設整備工事の請負契約の変更契約の締結		●
	宅地造成工事の請負契約の変更契約の締結	●	
	池廻り1号線道路新設工事の請負契約の変更契約の締結	●	
訴え	訴えの提起		●

■ 採決の結果(平成23年1月臨時議会)議員提出議案 ■

区分	議案の内容	全員賛成	多数賛成
条例	黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例		●

よろしく
お願いします

固定資産評価員
植田 壮さん
固定資産評価審査委員会委員
森 博 秀さん
人権擁護委員
矢野 智子さん
教育委員会委員
山下 一夫さん

平成23年1月19日臨時議会

議員提出議案

議員定数削減

18人を16人に

提出者 小松孝年議員

提案理由

議員の定数問題は任期中4回目の審議になる。22年12月議会では住民から「定数を14人に削減せよ」という直接請求を頂いたが否決となった。

この提案がなされたということは議会が住民からの信頼を失ったということ。議案の否決以降、益々その不信感が強くなっている。信頼回復という意味からも議員自ら削減をすべきと思う。

黒潮町の議会で必要最低限の定数は16人だと思ふ。

賛成多数で可決

町長提出議案

訴えの提起

提案理由

議員5名が作成し地域住民に配布した地域コミュニケーション紙「らつきょう畑」に掲載した、入札に関する記事が虚偽の事実に基づくものであり、また、行政執行に不正行為があったかのようなことを意図的に印象づけるものであることから、再三にわたり調査と説明を求めてきたが誠意ある回答がされなかったため、連帯して金130万円及び、うち金100万円に対する訴状送達の日を翌日から年5分の割合による金員の支払いと議員らが発行する「らつきょう畑」に指定する謝罪文の掲載を求め、さらに訴訟費用は本議員の負担とすることを求めるもの。

反対討論

西村策雄議員

機関紙に書かれたことが事実でないとしてもここまでする必要があったのか。訴えるとなると、さまざまな問題が発生する。行政サイドで、決着すべではなかったか。町民を誰であれ訴えるということとは非常に相手も傷つく、徹底した対応をすべきであると思ふ。

賛成討論

坂本あや議員

議会は正当な入札が行われたと認めている。訴訟によって正当な入札がなされたかどうかということ証明していただきたい。

議会は「議会だより」として、広報を出しており、個人的であるが、議員5人がこのような文書を出すことは発行者に全面的な責任がある。

*採決は無記名投票をもって
行い賛成7人反対4人で可決された。

ここが聞きたい

Q & A

黒潮町少年補導育成センター
設置条例の一部を改正する条例

Q 補導センター事務所を佐賀地区に統合する理由と大方事務所廃止への対応は。

A 職員体制を4名から3名にして一カ所に統合することと佐賀地区が教育委員会に近いため。大方事務所はいつでも使用できる状態にしておく。

地方債補正

Q 超大型予算の中で起債借入れがどんどん増える傾向にあるが、財政規模が縮小したときの状況は把握できているか。

A 財政シミュレーションを基に運営しているが、国の経済状況によっては、事業の平準化をしながら実質公債比率を調整した運営を考えている。

平成23年度
一般会計予算歳出

Q 企画費で起業者支援雇用対策施設撤去工事233万円が組まれている。この施設は町がわざわざ投資して作ったものだが、撤去する理由は。

A 平成17年にテレワーク事業として、大方高校に7プロットの部屋を整備し、当時100%利用の時もあったが光ケ

ーブルの普及等によって利用者がなくなったため。

Q 企画費の中にある1500万円の貸付先は。

A 地域公共交通活性化協議会に600万円。農村漁村地域活力発掘支援事業、北部地域関係に100万円。産業振興創造支援事業に550万円。砂浜美術館関係に190万円。を考えている。

Q 諸費の中で携帯電話等エリア整備事業関係が約6600万円計上されているが、これで携帯電話の不感地域がすべて解消されるのか。

A 22年度に奥湊川地区の整備を終了し、23年度に熊野浦と大方橋川を整備する計画だが、不感地域は他に米原、川ノ内、伴太郎、中分川、須賀留があり、今後の財政状況を見ながら整備したい。

Q 障がい者自立支援費として今回初めて身体障がい者旅客

列車グリーン車両利用扶助10万円がつけられたが、本来はJR、くろしお鉄道など施設者がこうした交通弱者を守る体制施策に取り組むべきであり、黒潮町として鉄道会社に強く働きかけるべきでは。

A JR、くろしお鉄道の方には、車両改造を含め車いすでの利用が容易にできるなんらかの手だてを講じてもらえるよう働きかけたい。



広がった佐賀図書室



くろしお鉄道の列車

Q 人権対策総務費で人権啓発用贈答品44万円は何を誰に贈るのか。

A 人権擁護委員と各学校に行き、人権尊重の啓発活動の話し合いや物品として球根の鉢セットを贈り、人権の花を記念に植えたりする費用。

Q 人権対策に泊まり合い研修に参加するための予算135万円を毎年組んで実施しているが、いつまでも行政がかかるのではなく、自立を求めていることが必要。こうした施策が問題を温存し助長していく結果になっていないか。

A 泊まり合い研修の前身は今まで同和、部落問題を中心にやってきたが、事業の見直しの観点からは、他の人権も取り入れながら研修内容の工夫も検討してみたい。

Q 農業振興費の委託料、地域の物流・生活関連サービス支援事業895万円とは。



A 地域懇談会でいろいろな方面から庭先集荷、あるいは買い物難民等の要望があり、町全般に広めるための予算。

Q 産業振興推進総合事業の加工施設はどこが経営するのか、その経営母体に経営資金や経営能力はあるのか。

A 今の段階では町が補助をして法人化するまでは特産協が経営する予定。

Q 学校管理費の中で大方中学校に空調設備の整備2千万円とあるが、全教室やるのか。

A 普通教室、図書館、音楽室、保健室、会議室、特別室の計14教室を計画している。

宮川奨学資金特別会計予算

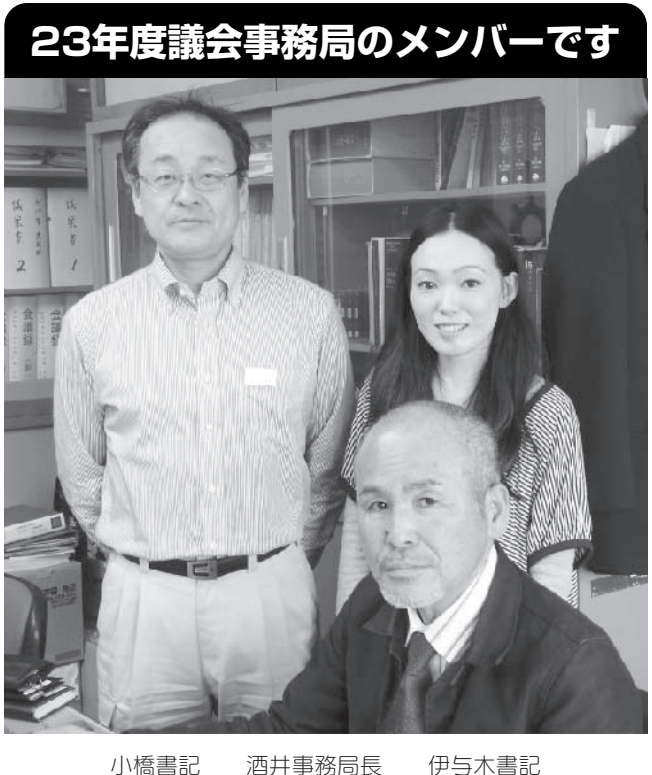
Q 奨学資金が貸与される基準は学校法人だけか。

A 基本的には学校法人を対象にしている。一度だけ公務員学院等での話があったが対象外とした経過がある。住民から学校法人以外の貸与要望等があれば検討したい。

国民健康保険事業特別会計予算

Q 今当初予算を組んだ段階で国保会計にはどれくらい基金残高があるのか、歳入調整をはかるなら、早い時期に施策方針を出してほしい。

A 22年度の最終予算では基金残高2億1100万円あったものが、今の予算上では106万円しか残らない。歳入の改正をしないと財政が持たないので国保運営協議会にはかり、6月に提案したい。



小橋書記 酒井事務局長 伊与木書記



全国町村議会議長会表彰を
山下伊都子議員が
受賞されました。

委員会のうごき



総務

23年度当初予算
83億4500万円



さか ちと 坂本 あや 議員

23年度の当初予算が決まりました。

庁舎建設、消防署移転、三浦小学校、佐賀中学校の建設など大型の事業が集中していますが、22年度で情報基盤整備事業等が終わり、昨年度より8・6%の減額予算です。委員からは、大型事業がまだ多くありますので、適正な行財政規模を保てるかとの指摘が多く出ました。執行部からは有利な起債の運用でまわしていくとの説明でしたが、平成27年から29年には実質公債比率が17%を超える見込みで厳しい状況が予想されます。

☆22年度12人の退職者がありました。23年度新規採用者は8人です。

新人のパワーに期待がかかります。

☆大方高校に設置していた起業者支援雇用対策施設（テレキューブ）がその役割を終えて撤去されます。

☆国道56号改良に伴う庁舎建設の基本計画を立てます。東北関東大震災が起こり庁舎位置についての理解を得られるかとの意見がありました。

☆今年度は県議、町議、知事選挙があります。投票所が遠く高齢者が投票できない現状があるのでとの心配の声がありました。

22年度補正予算

☆国の緊急対策の事業が前倒しで入り、予算総額107億円となりました。この内19億円は23年度に繰越し、22年度決算では約90億円になります。情報基盤整備事業も終わり、来年度は自主放送の運用に向けての事業が動き出す予定です。

職員駐車場が有料になります。

☆大方庁舎、佐賀庁舎は月額千円、保育所は500円が給料から引かれることになりました。

個人情報保護条例が緩和されました。

☆各集落に必要な敬老、厄入り、成人、新生児の名簿が区長さんや福祉協議会等一定の規制の中で知らせることができるようになります。



最後の雇用促進協議会総会

教育 厚生

三浦小学校

改築工事の予算計上



委員長 宮地 葉子

の予算1283万円が付きました。

★地域子育て創生事業補助金
県の100%補助事業で、内容は「婚活」です。

★その他委員会に付託された当初予算の多くは、特別会計も含めてほぼ昨年並みの予算が計上されています。

●当初予算

★三浦小学校校舎改築工事
地盤の不同沈下で安全性に不安があった三浦小学校ですが、建て替え工事のための予算、3億5千万円が計上されました。

★あったかふれあいセンター事業がはじまる

佐賀の施設「こぶし」で、高齢者のふれあい支援サービス事業がはじまります。病院や買い物に連れて行くサービスも考えているそうです。1036万円で社協へ委託します。

★合併浄化槽補助金

昨年希望者数に補助金が足りなかった事を踏まえて、今年度は33基分

産業 建設

1次産業への総合的な

支援予算組まれる



委員長 下村 勝幸

る研修用のハウスで訓練を受け、最終的にレンタルハウスを利用しながら農業で生計が立てられる仕組みが確立されます。一貫した流れの中で、スムーズに農業で一人立ちできるように予算措置がなされました。

★水道料値上げの可能性が出てきました。

水道会計は簡易水道と上水道会計が一本化されていますが、23年度の純利益はわずか5万円程度になる予定です。(昨年は約877万円ありました) このままでは、黒字での経営が困難となります。

このため、老朽管の敷設替えや、漏水対応を十分に行い、さらに滞納者への徴収を適切に行う様に申し入れをしています。改善されない場合は、今年9月の審議会で値上げについての検討が必要になりそうだと報告を受けています。

★農・漁業集落排水事業の使用料金が統一されます。

徴収方法が、今年7月1日から、使用量に合わせて徴収される従量制に統一されます。基本料金は2千円。超過料金は1㎡あたり180円となります。また、井戸水を使用していた家庭にも計量器を設置していただく(町負担)、対応するとしています。

★1次産業への総合的支援予算が組まれています。

漁業分野では、活餌に対する基金事業が予算化されました。不測の事態で活餌が死んでしまった場合などに速やかに対応するための基金です。また、農業分野では新規就農希望者に、就農訓練から始まり今回整備す

●条例

★北郷小・休校を廃校に

北郷地域の活性化のため、校舎の一部を調理室に改造するなど、学校を地域づくりの拠点として活用するために廃校にする条例です。

一般質問

3月
定例会

公共事業

年度末に集中しすぎる

早めに出す努力をする

総務課長



さかもと あや 議員

電気がついている現場を見に行ったことがあるか。

近々の国の緊急対策等で事業を前倒しで入れることもあり対応に随分苦労があることも良く分かる。今年度予算も100億円を超える大きな額となり当然多くの事業がある。年度途中で国の事業が決まれば消化できないので繰越明許になるが、これは逆に年度初めから仕事が出せるので、業者の皆さんは助かるしありがたいと思う。

問題は、議会が認めた当初予算に計上された事業や、繰越となっていた事業などが年度末までかかる等で、その原因が職員の意識や多忙が原因になっていないかという点だ。事業の進捗状況を聞きにくいと「忙しい」「検討中」という返事が返ってくる。「何時まで検討するのか」と思う

町が発注する各種事業や公共工事等の発注時期が年度末に集中して事業を受けた業者は過酷な状態で仕事をしている。この現実をしつかりと受け止めて、適正な工期を確保し安全に確実な仕事をしてもらえるように行政は努力すべきではないか。

職員も一生懸命仕事をしているということだが、年度末の工期で仕事を請けた業者は休みも無い、寝る間も無い状態で仕事をしている。夜中も

ことがある。職員の仕事が遅ければ当然工期が短くなるのだから、受け持っている事業の発注時期を意識していないと業者が困ることになる。担当課では分かっているけど、各課から一斉に事業が出ると、

請ける業者も限られて、せっかく工事が出ても、仕事が増えて受注できない状況が出ている。厳しい時代に雇っている職人も少なくなり、業者間で助け合って仕事をこなしている状況で、仕事が増えたら請けたくても請けられない。仕事の質にも影響が出る。

23年度当初予算を審査した。来年度は慎重な計画を立てて漏れなく地域の方に事業が出せるような検討をしてほしい。

答

松田 総務課長

3月31日までの事業もできるだけ早期発注ということを中心掛けて対応しており、業者の方からもよく「切れ目な

いように、できるだけ満遍なく事業を出してもらいたい」といわれる。

中小企業育成、地元育成という点で、その部分にも配慮しながら、可能な限り取り組んでいる。

工期は、土木工事の道路関係など標準的なものがあるがそれに基づいて対応をしている。特に5千万円以上の工事は議会の議決が必要であり、議会の定例会があればそのときに議決をもらい、少しでも早く発注しなくてはならないということになれば臨時議会を開いていただき議会の議決をいただいている。今までもそうだが来年度も精一杯頑張りたいと思っている。



施政方針

23年度予算の重点政策を問う

県と市町村の抱える課題は同じ

／町長



にしむら さくお 西村 策雄 議員

育成。インフラの充実活用のために普通建設事業として、特に道路予算で重点配分となっている。

教育については教員の加配、

放課後子ども教室、到達度調査の実施を行う。防災については避難タワーや避難道の整備を行う。長寿県構想などについては、県と意思疎通を密にして政策提案していきたい。

問
県は県勢浮揚と産業基盤の底上げのため、5年ぶりに大幅な増額予算を組んでいる。黒潮町の当初予算にも、詳細な施策は見られるが、県との連携と財政マネジメント、また事業とのバランスについて聞きたい。

答

大西町長

県と関連した予算に産業振興推進総合事業。地域産業の

改修が行なわれている。

旧佐賀大橋上流の左岸は昔から馬路や作業道であった。それが今の護岸となった現在は、生活道や通学路、また道路でもあるが転落防止対策はできないか。

答

武政 建設課長

寺井堰下流の護岸管理は、高知県が行なっている。洪水等の河川水の浸入を防ぐ護岸のかさ上げと、河川管理のための拡幅工事である。この道は佐賀橋からくる鉄の駅へのルートであり、交通安全対策を幡多土木と協議をして対応したい。

問

護岸通行上の安全対策は幡多土木と協議したい
／建設課長

護岸工事

佐賀の伊与木川下流で河川

水神竜神をまつり、地域の代表たちの浄財で氏神を建立したと伝えられている。近年宮

んなるといふ所は公園になっているが、河床を毎年掘り返している。地下水が濁る事はないか。また22年までの歳出額はいくらか。

答

武政 建設課長

旧佐賀町時代、伊与木川地下水調査が行なわれ、結果をもとに考察すると、地下20mまで第二帯水層の水源を粘土層が覆っているため、現状では河川水を浸透させない遮断層があり飲料水の確保は十分である。
河川工事これまで7億2千3百万円。坂折公園事業に8百24万円。

問

地下水源 水源と歴史を守れ 飲料水確保問題なし
／建設課長

佐賀の坂折前の河川敷は昔から地下水の湧水地帯として

問

中角インター予定地で、住民移転先の造成場所では分譲の時期によって坪単価が変わるのではないかと。過疎法の起債の金利加算はないのか。高規格道路の拳ノ川佐賀間を県費で施工するように知事に申し入れてはどうか。

答

大西町長

武政 建設課長

この工事での交付金事業は平成22年度で終結したが、換地業務が残っており今後、総工事費の額が確定していない宅地の鑑定費用を考慮して分譲価格を決定する。坪単価に金利加算はない。
拳ノ川佐賀間は知事と検討の結果、整備はできるものの租税免除が受けられないため町は選択できなかった。

造成工事

中角造成地の坪単価は

今後決定する

／町長

財政問題

放漫な財政運営を改め 住民の暮らしを守る行政を

財政運営は慎重に取り組み／町長



たけした ふ さ お 議員
竹下 芙佐雄

問

① 放漫な財政運営を改め住民の生活ささえる施策を。
② 借金に依存した財政運営は住民のための生活守る財政確保が困難になる認識はあるか。

答

大西町長

植田副町長

① ご指摘のように起債の借り入れについては慎重に心がけて対応している。

② 生活支援については子育て支援・雇用対策・乳児医療助成等予算計上をしております。住民生活向上にも努めている。住民生活に直結する予算計上については住民の勤勉性、あるいは忍耐性と言った個人の努力性を失う事になるので、はないかと言った考えもあり、総合的判断の上から行政運営を考えている。

町民の生命と生活を守れ

福祉向上を目指した 取り組みをする／副町長

まちづくり

問

① 今高額の財源をつぎこんで進めているケーブルテレビ事業等大型事業があるが、これらは住民の求めているものではない。

限界集落の再生をどう具体化するのか。

② 税率の引き上げが予定されているが現在でも国保税が納められずに医者にもかからず脳梗塞や心筋梗塞で亡くなられる人達が増えている。国保税・介護保険等引き上げを行い町民の生命と生活を守る施策を行うべきだ。

③ 運転免許証等技能取得貸付基金制度を設け求職活動の支援を行え。

答

植田副町長

① 現在地区懇等で意見を伺い住民のニーズを把握し生活の福祉向上を目指して取り組む考えである。

しかし今回の地震災害で23年度も80億円を上まわる予算計上を行っているが、すべて

執行できるかどうか危くしている。国県の動向を注視しながら予算執行に当たって行く必要がある。

② 国保税引き下げについては近隣の市町村と比べ当町の医療費等低い位置にあり、これ以上の住民負担の軽減は困難と思われる。

③ 技能取得にかかわる貸付金制度については、身体障害者手帳交付を受けた者で一人当たり10万円を限度とする地域生活支援事業があり、これ以上制度を作る考えはない。

テレワーク事業は 失敗では 利用者もなく今回で撤去 ／総務課長

地域振興

問

大方高校の空き教室を県教

育委員会から借り入れ契約を単年度毎の更新で結び700万円を投資して貸し事務所を7室増設した。地域事業を支援するとして作った施設の運用はどのようにされてきたのか。

無駄な投資事業として批判してきたが結果は費用対効果の面で実質失敗ではないのか。利用された形跡もないのではないのか。

答

松田総務課長

同施設は17年度地域産業の振興や雇用の創出、起業家の支援として行った事業。事務所利用料として入ってきた金額は76万円程度だった。

現在は利用者がいなくなったので撤去する。

町長の姿勢を問う

公約を進める／町長



矢野 昭三 議員

合併から5年経ったが改善しているか。

⑦ 一次二次産業の合併時からの推移は。不振とすれば如何なる手法で振興を図るか。

⑧ 伊与木川には利水のための堰がある。上流の水位が高くなり土地の有効利用が出来ない。今後の対応を問う。

⑨ 不破原の電光表示板付近に右折レーンが必要ではないか。

⑩ 国道56号の影地や橋上が凍結し事故が多い交通安全対策は。

⑪ 市野瀬の人家の上を国道56号が通過している。路面の亀裂が大きくなった国土交通省へ改修の要望を行うか。

⑫ 自動車専用道、金上野、拳の川。拳の川、佐賀。大方バイパスの見直しは。

⑬ 中村警察署から約1時間の東部は雪で生活が脅かされ

た。駐在所と防災施設を併設し駐在所の存続を要望するつもりはないか。

答

大西町長

① 公平なサービス提供のためには、声を上げることが出来ない方の声の抽出が大事。住民のほうを向いた政治をする。

② 常駐者が居ないので鍵を掛けている。明るい所で自由に閲覧を検討したい。

③ 町民が自由に閲覧できるパソコンを整備したい。

④ カットに関する情報を発信する。産官学及び民も含め存在感、影響力のある会として水産庁などに訴えていく。

⑤ 片坂バイパス早期完成、拳の川佐賀間の早期事業化、大方改良予算確保等、要望は国土交通省、国会議員、国土交通省事務次官経験者などへ行っている、

⑥ 農業では、新規就農者への支援、漁業は雇用減の状況

だが、入港船の増加を図るため冷蔵施設等整備する。商工での、雇用も非常に厳しいので、国費を活用し雇用の場を確保したい。

⑦ 一次産業では、農業ハウス研修施設の建設等を行い、漁業では漁礁の設置や水揚げ調査を進めたい。

二次産業では、工事等を町内業者への発注するよう努めたい。商工会の商品券補助や商工業者の支援等を進めたい。

⑧ 今後、圃場整備等関係者と協議を進める。

⑨ 右折レーンは必要だ。必要とは認識している。

⑩ 路面凍結が確認されたら随時塩化カルシウムを散布し積雪量5cm以上のときは除雪を行っている。看板等を町として要望したい。

⑪ 亀裂が大きくなっているとは思わなかった場所が違うかもしれない。要望書の回答、今年度の雨期までに補修する。

⑫ 片坂バイパスは、23年度より本線工事が行われる。

佐賀橋川で橋梁下部工、市野瀬工事に進入路発注。拳の川

佐賀間は、夏頃整備計画が提示される。事業採択の要望済み。大方バイパスについては、23年度用地費に本格予算がつき、28年度以降供用予定。

⑬ 併設は財政面のことがあるが、県警は移転先を決定すれば必要な予算措置をとるので、いつ候補地が決まるか打診する。



片坂バイパス市野瀬工事用道路

- 問**
- ① 当初予算の編成にどの様な心で取り組んだか。
 - ② 日本法規、条例など町民が明るい部屋で自由に閲覧できるようにすべきではないか。
 - ③ 庁舎で町民がパソコンなどを使用出来るように整備する考えはないか。
 - ④ 日本カッオ学会の情報発信は高く評価する。今後の活動の方向性を問う。
 - ⑤ 自動車専用道開設をはじめ東京での要望活動を問う。
 - ⑥ 雇用の確保が重要課題。

- ⑦ 一次二次産業の合併時からの推移は。不振とすれば如何なる手法で振興を図るか。
- ⑧ 伊与木川には利水のための堰がある。上流の水位が高くなり土地の有効利用が出来ない。今後の対応を問う。
- ⑨ 不破原の電光表示板付近に右折レーンが必要ではないか。
- ⑩ 国道56号の影地や橋上が凍結し事故が多い交通安全対策は。
- ⑪ 市野瀬の人家の上を国道56号が通過している。路面の亀裂が大きくなった国土交通省へ改修の要望を行うか。
- ⑫ 自動車専用道、金上野、拳の川。拳の川、佐賀。大方バイパスの見直しは。
- ⑬ 中村警察署から約1時間の東部は雪で生活が脅かされ

- ① 公平なサービス提供のためには、声を上げることが出来ない方の声の抽出が大事。住民のほうを向いた政治をする。
- ② 常駐者が居ないので鍵を掛けている。明るい所で自由に閲覧を検討したい。
- ③ 町民が自由に閲覧できるパソコンを整備したい。
- ④ カットに関する情報を発信する。産官学及び民も含め存在感、影響力のある会として水産庁などに訴えていく。
- ⑤ 片坂バイパス早期完成、拳の川佐賀間の早期事業化、大方改良予算確保等、要望は国土交通省、国会議員、国土交通省事務次官経験者などへ行っている、
- ⑥ 農業では、新規就農者への支援、漁業は雇用減の状況

- ⑦ 一次産業では、農業ハウス研修施設の建設等を行い、漁業では漁礁の設置や水揚げ調査を進めたい。
- ⑧ 今後、圃場整備等関係者と協議を進める。
- ⑨ 右折レーンは必要だ。必要とは認識している。
- ⑩ 路面凍結が確認されたら随時塩化カルシウムを散布し積雪量5cm以上のときは除雪を行っている。看板等を町として要望したい。
- ⑪ 亀裂が大きくなっているとは思わなかった場所が違うかもしれない。要望書の回答、今年度の雨期までに補修する。
- ⑫ 片坂バイパスは、23年度より本線工事が行われる。
- 佐賀橋川で橋梁下部工、市野瀬工事に進入路発注。拳の川

加持橋川線について

23年度に部落要望

まちづくり課長



あぜ ち かず ひろ 議員 畦地 一弘

いができるばあな道路にせな
いかん。町道の基準はそれじ
やけん、そればあな所は通れ
るようにせないかんとしたも
んじゃ。

言いたいことは、職員は黒
潮町内全部のことを考えて事
業をすべきた。町民のことを
考えて加持橋川線が出来た
ら、これは町民が全部使う道
路やけん、この道路を作っ
たら、皆の道路になる。

この改良事業は、過疎地域
自立促進計画の中でやれない
か。過疎で全面改良でやって
もろうたに越したことはない
が、これがどうしてもできん
なら、救急車とそれからトラ
ックの普通車が通るくらいな
道路にできるかできんか聞き
たい。

問 加持橋川線は部分改良では
今の救急車は通れない。普通
車のトラック、救急車の通れ
る道路に改良すべきと思うが
町の姿勢を問う。
加持橋川線の改良は、もの
すごい遅れてきた。あの道は
2m60cmしかない道路で、行
き違いができる所じゃない。
救急車が入りよったら車が来
よって、救急車が来たけんい
うてそれでバックしてよける
というようなことは絶対にで
きん。救急車が入り、行き違

答

浜田 まちづくり課長

松田 総務課長

加持橋川線を過疎計画に入
れて整備するようにという考
えはないかということについ
ては、基本的には橋川地区の
幹線道路としては県道岡本大
方線につながる橋川線のほう
を考えており、計画に入れて
改良はできるが、現在の財政
状況、利用頻度、黒潮町の特
に大方地域全体の道路状況か
ら考えて、計画変更をしての
道路改良とまではなりにくい
と思っている。

同路線については、現在町
道の管理の中で21年22年と舗
装整備を600mぐらい行っ
ており、更に23年度について
も同様にこの管理の中で対応
していきたいと考えている。

また、23年度については生
活環境計画を樹立することに
なっており、その中で町道に
ついての整備計画を立てるよ
うになっている。緊急性、公
共性、部落要望等を考え協議
したい。

またこの加持橋川線に連絡
する県道があるが、県道大用
大方線、県道岡本大方線の整
備についても要望等は行って
おり、推進を図る意味で要望
等を行っている。

特に県道大用大方線につい
ては、現在加持田村の線形拡
幅について23年度は家屋の移
転補償を行うようになってお
り、整備が図られるようにな
っている。

また岡本大方線についても、
御坊畑地区の集会所へ渡る橋
の右岸上流140mの拡幅が
本年度採択、設計されて、両
路線とも一連の効果促進とい
うことで引き続き要望活動を
行って連携する路線として整
備を図っていききたいと思っ
ている。



橋川集落から見る加持橋川線

地域振興

黒潮町商品券発行は

プレミアム付きで計画

／産業推進室長



かど たら に わ こ
門田仁和子 議員

問題が生じている。これ等を食い止めるには、何らかの自治体の支援が欠かせない。地域経済活性化のためにも本年度も是非プレミアム付き商品券の発行を要望する。なお、前回までの経済効果、町外購入者数、金額等を含めた総括を問う。

問

黒潮町商品券発行については20年度5%プレミアム付き1千万円、21年度、22年度共10%プレミアム付き2千万円と3回発行され、第1回目と比較し、2回目は1ヶ月、3回目は2週間で完売、徐々にその効果が上がっていると思われる。

町内には零細な商店が多く、経営者の高齢化、後継者不足、売上げ低迷などにより閉店する店が多く、集落に店が無く、買物難民という深刻な

答

森下 産業推進室長

本年度も10%プレミアム付き商品券2千万円の発行を計画している。時期は昨年同様7月頃になる予定。22年度発行の商品券町内購入者427名、町外購入者少数。商店の売り上げ促進につながり好評だが、小規模な商店では利用が少なく、高額な商品購入に偏っていることが課題である。

道路拡張

国道56号線浮津橋 歩道の拡張を 早期着工に向け要望強化 ／まちづくり課長

問

本件については、昨年6月議会でも要望した。その後、橋の下に住んでおられる方への訪問を繰り返すうち、前向きな話しに変わっている。国交省も大変危険な場所との認識に変わりはなく、町からの要望、保護者、学校関係、PTA等の要望書を添え、協力して要望すれば実現可能と思う。4月から自転車通学の中学生は1名増の28名。保護者から絶えず橋の拡張工事に要望が出ている。再度国交省へ実現するよう強く要望する。

答

浜田 まちづくり課長

新規要望については採択がなかなか厳しいが、地元の調整、地権者、地上の家屋の方の了解を得たので、協力体制が整った。関係者の方々と連携し、早期の工事着工のために要望活動を強化したい。

問

住宅用火災警報器の設置は平成16年6月消防法改正で平成23年5月31日までに設置が義務化された。(新築や改築住宅は平成18年6月より義務化)。背景には、住宅火災に

住宅用火災警報器の普及促進を

広報等で啓発に努めたい ／総務課長

防災対策

答

松田 総務課長

よる死者が平成15年以降毎年千人を超え、6割以上が逃げ遅れによるものであり、発生時間は就寝時間に集中している。更に死者の6割以上が65歳以上の高齢者であり、今後高齢化の進展と共に更に死者数の増加が懸念される。昨年12月での普及状況は全国平均63.6%。高知県は54.4%の27位、四万十市、黒潮町は31.7%と県内ワースト1。設置義務化まで3ヶ月を切っている。今後どのように普及率アップに取り組むのか。又生活保護家庭への支援は。

幡多地域の普及率が悪い事は認識している。期限が迫り普及率が悪いので、消防団、自主防災組織の支援を仰ぎ、また広報等でも啓発に努める。生活保護家庭は、県に事前に申請し、承認を受けてから購入することになる。

町は人権を尊重し守るべき

事業推進のため訪問は続ける

町長



もり 治史 議員

いるはずだ。反対地権者の人権も尊重し守るべきではないか。

答

大西町長

尊重すべき人権は議員と同じ認識だが、精神的に追い込むことがないように注意を払い、事業推進のための理解を頂けるように訪問は続ける。

問 国道56号バイパスは住環境が大きく変わる問題と、必ず起こると言われる南海大震災の天津波等を考えてハッキリと反対の意志を伝えているにもかかわらず、その地権者のもとへ再三の訪問をされたことにより、精神的に参っている方がいる。たとえ事業推進でも、町にそこまで追い込む権利はないと思う。町は女性泊り合い、学校、各職場等で人権に取り組みされており、人権については十分に理解されて

住民要望

町道拡張の要望を
どうするか

優先順位を区長と相談する
／まちづくり課長

問

現在、出口部落において町の実施する各種検診を県道沿いの個人の敷地を借りて受けており、住民は「集会所に検診車両が入れば着替えも安心してできるし、緊急事態に救急車も入れる」との思いから、町道浜松林線の拡張を考え、平成8年部落の共同墓地に町道沿いの墓を移転（一部はまだ）する等して取り組んだが、何年経っても工事が始まらないと嘆かれている。区長も今ある問題が片付き次第部落として要望書を提出する考えだが、町は地区の重要課題として取り組まれるか。

答

浜田まちづくり課長

平成19年からの部落要望書の中には浜松林線は出ていないが、提出があれば松林線と出口線、どちらを先にするか優先順位を取り上げて、その辺をもう一回区長を含めて協議していきたい。

問

ケーブルテレビ

加入率70%は
過大表記では
過大表記ではない
／総務課長

① 2月に、各戸へ配布された黒潮町光ネットワークのパンフレットの中に「ただいま加入率70%突破」とあるが、住民へのお知らせなら、きめ細かに告知端末機、テレビ、インターネットそれぞれの加入率を表記しなければ、全てが70%になったように捉えられる。過大表記ではないか。

② 現在、町の光インターネットへ加入を申し込んでいる住民の話によれば、NTT西日本が2015年には全国すべての電話回線を光にすると新聞で知った。インターネット料金が町の方より安いようなので申し込みを解約した時

答

松田 総務課長

① 町としては、告知放送は100%加入して頂きたいという思いがあり、このような表記になっているが過大表記とは考えていない。

② NTT西日本が2015年までに電話回線を光にするという情報はつかめていない。現在インターネットまではつながっていないので、違約金は要らない。

③ 電柱の相談の場合に返事を二、三日中ということはある話だが、事業推進の中で強制は考えていない。

地震対策

改良住宅の耐震強度は

ブロック構造は方法なし

／まちづくり課長



むらこし ひさお 議員

答

浜田まちづくり課長

黒潮町の改良住宅は162戸あり、内22戸が鉄筋コンクリート構造、140戸がコンクリートブロック構造となっている。

問

入野地区、佐賀地区の改良住宅の耐震診断状況とその結果はどのようなになっているか。

入居者の生命、命を守るためにも早急な対応が必要と思うが、これまでの経緯を踏まえ、地元との話し合いはもたれているか。

どのような方向性があるのか行政として何らかの取組みはしているか。

鉄筋コンクリート構造は耐震性が確保されている。コンクリートブロック構造については、入野地区では平成19年3月に設計業者に委託し、公営住宅改良住宅3軒について耐震診断を実施し、3軒とも耐震性がないという結果となっている。

佐賀地区は耐震診断はしてないが、同じブロック構造であることから、耐震性がないものと推測される。

ブロック構造においては有効な耐震補強方法がなく、県に問い合わせても用途改修、

もしくは、用途改修を行ったうえで払い下げを行うか、建て替えをするしかないという回答であった。

これを受け、入野地区については、耐震診断の結果をもって地区内の人に対して説明会を開いた。

両地区の関係者に集まっていただき、検討委員会を開催し、住民、関係者の意見を吸い上げ、方向性を見いだしていきたいと思っている。

問

佐賀地区の整備事業は行われているが、整備計画はどの

集落整備

漁業集落整備事業について

有利な事業があれば取り入れ整備／町長

答

大西町長

谷口海洋森林課長

ようになっているか。
漁業集落整備の補助事業を適用し、整備していく必要があるのではないか。

危険な箇所が多々あるとは承知しているが、旧大方町時に行った道路計画によると、家屋の移転補償先の用地の確保が難しい等の理由で計画を断念した経緯がある。

このたび黒潮町全域が過疎地域に指定されたので、漁集事業に限らず過疎対策での事業実施も可能と思われるので、地区の要望について、地区と一体となって進めていく必要があると考えている。

生活環境の整備については、町としても懸案事項となっております。各地区によって、どういう事業を取り入れて実施すれば有利かという事業の選定をして行く必要がある。

整備事業は行政の責務であり、有利な事業があれば取り入れ整備をしていきたい。

佐賀地区では平成12年度から実施し、今後も道路整備や防火水槽、そして避難経路等を整備し、平成26年度に終了する予定である。
これまで、下排水処理施設は町内の3地区で実施したが、その施設が財政を圧迫するような事態を招いたことで、今後は集合処理施設はつくらずに、合併処理浄化層の個別処理方法でいく方針である。

それ以外で考えると、両地区の道路状況などは大変悪く

EM菌利用で河川の浄化を

連携して保全活動を／町長



はま だ じゅんいち
浜田 純一 議員

要とする合併浄化槽の設置要望が今後も多く見込まれるとは思われぬ。

現在佐賀地区の漁協婦人部の方々がEM菌を使いEM活性液を活用して環境改善に取り組んでおり、町の助成をしている。

① 昨年の12月議会でEM菌活性液活用での河川の浄化について質問した。
答弁では河川の汚染の原因として、生活様式が近代化によって大きく変化したこと、生活雑排水などの河川への放流が考えられ、環境施策は何らかの形で打っていかねばならないので、今後も30基程度を見込む合併浄化槽の設置を主体に取り組みということだった。

果たして、高額な費用を必

② 環境改善について町長としての見解はどうか。
このような善意の方々の活動に対して、補助金等の助成をし、合併浄化槽と併せて環境汚染の改善をしてはどうか。

答

大西町長

松本住民課長

① 生活環境保全に対する町の環境施策の一つとして、本年度町内関係各課の意見をまとめ、県とも協議をして黒潮町生活排水基本構想を策定した。

集合型の合併槽については、完成以後の運営が困難となっていることなどから、個別処理による合併槽の設置の推進を図っていかうと思っている。

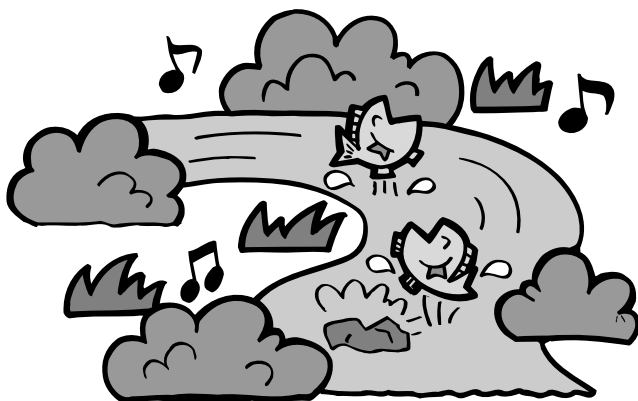
大方地区にもEM活性液を活用して環境改善に取り組んでいる婦人グループ、大方環境浄化微生物の会があり、環境改善の活動をしてきている。町としても、行政だけの力では環境保全への取り組みには限界があり、こういった民間グループと協力連携して保全活動を推進することが重要だと思っている。

また、この婦人グループは継続的に環境保全活動に取り組んでおり、一定の助成の必

要もあると考えている。この助成により、一層の活動が推進され、住民一人一人の環境保全への意識の向上と啓発につながるものと考え、今後活動グループと助成に向けての具体的な事業の内容等について協議検討していくこととする。

② 環境については、行政だけでなく関係施策をやっていくことにはその事業効果として限

度があり、民間の皆さまと連携して取り組んでまいりたいと考えている。
また、今回の東日本大震災を考えると、今後国策として自然エネルギーへの転換が相当力を入れて進んでくると考えられ、当町としても国策に乗り遅れることのないよう、いろいろな知恵を絞って対応をしていきたい。



意識改革と人材育成を

まずは自ら動く／町長



こまつ たかし 議員
小松 孝年

② 専門的な分野では、外部の人材を、積極的に取り入れ役割の分担を確立し、目的の達成を目指すことが最も効率がよく成功率も高い。
今後、地域主権改革の一括交付金化に向けての準備はできているか。

る。現場を基本とした考え方を
持つべきと考えているので、
今後も地域を基本にした取り
組みをしながら人材育成を
図っていきたい。
云うだけでは組織は変わら
ない。まずはトップ自らが動
かなければと考えている。

① 地方分権から地域主権改
革に変わり、行政職員の意識が
町の方向性を大きく左右す
る。我々議員にも言えること
だが、新しい事に取り組んで
いく意欲と、能力、行動力が
必要であり、最後まで取り組
む責任感と判断力を求められ
る。これは、行政職員が当然
もつべき姿勢であると思う。

黒潮町は守りから攻めへ、
職員は事務型から現場型へ変
らなければならぬと思うが
町長の考えを問う。

答

大西町長
植田副町長

① 職員の意識改革人材育成
は非常に大事と認識している。
地域主権時代にあつては、
地域の住民が、自らの意思と
責任で決定するということが
あり、課題を見だし解決し、
地域の福祉向上を図るには机
上の考え方ではなく、職員自
らが地域に向き、地域の課
題を発見しその解決策を考え
ていくことが非常に大事であ

② 社会環境の変化が拙速な
時代、それらにすべて対応で
きる職員の育成は容易ではな
い。特に規模の小さい自治体
では、職員数が限られており
1人が何役もこなしていかな
ければならないので専門分野
の職員を育成することは大変
難しい。町の職員だけでは対
応が難しい事業、問題、課題
には外部の人材活用も必要に
なる。専門的な知識を持った
方の積極的な人材登用を考え
ていきたい。
地域主権の確立に向けては、
ますます自主性が求められる
とともに地方の役割が重要に
なってくると思う。

まちづくり

スポーツ振興と まちづくりは 活用できると考える ／町長

問

まちづくりの基本は「人」。

人が集まり、人が喜ぶことを
考えることが必要。先月、高
知ファイティングドッグスが
大方球場で春季キャンプに入
り、8月には公式戦も2試合
組まれることが決定した。今
後のまちづくりのイメージア
ップにつながり、栄養剤にな
ると思う。

黒潮町のイベントは、住民
の喜ぶイベントが少ないよう
に思う。町内外から人が集ま
り住民に喜んでもらい、また
子どもたちがこの町を誇りに
思えるような町にするために
このような振興策が必要と思
うが、スポーツ振興とまちづ
くりの関係をどう考えるか。

答

大西町長
森下産業推進室長

スポーツの役割は、健康の
維持増進、高齢者等の介護予
防、青少年の健全育成、地域
の連帯感の醸成等、町民の健
康および福祉の増進に資する
ことだけではなく、今回の高
知ファイティングドッグスの
春季キャンプは、民間の方々
の取り組みにより実現し、ま
ちづくりの観点から見ると官
民共同による一体となった取
り組みで成果があったと思う。

特に野球教室はもとより砂
浜清掃ボランティア、入野海
岸での松の記念植樹など、今
後の青少年の健全育成に資す
ることができると考える。

また砂浜トレーニングにつ
いても、入野海岸と絡めた観
光ピリアルにつながり、今
後のまちづくりに活用できる
と思う。他のイベントについ
ても住民に喜んでいただける
イベントを企画実施してい
きたいと考えている。

国保値上げ反対 福祉行政を望む

きびしい運営 値上げは必要

町長



みやち ようこ 議員

問

① 国保は「病気になったらだれでも安心して保健証一枚で病院にかかれる」、「誰でも払える保険料」が本来の姿だと思ふ。国保法の第一条では「国保は社会保障である」とうたわれているが、全国的にも、県内でも国保税が高くて払えないのに、さらに財源が厳しいからと値上げが続いている。昨年6月、議会は値上げ案を否決しているが、再度の値上げをするのか。

国保が国民皆保険制度を守

る最後のセーフティネット

として本来の役割を果たすためには、国の国保への負担率を1984年までの医療費の45%に戻すべきだ。国への要望は全国知事会、市長会の地方6団体も「国庫負担の増額を求め、1984年の元の負担率に戻す」よう決議をあげている。今、全国の知事、市町村長が、そして国民、町民のみんなが手を結び、大きな世論を巻き起こし国へ声を挙げて行くことが求められている。これが根本解決の道だ。

町長は国へ声をあげるその先頭に立つて欲しいがどうか。

② 国保加入世帯は年金生活者、失業者、病気などで働けない無職者など低所得者層が多く、基盤の弱い保険である。町内の国保加入者の実態をみると、平成20年度の資料だが、年収204万5千円以下の世

帯が加入世帯の87.7%にもなる。その内、年収0円の世帯が28.5%、約3割近くが所得0円である。国保世帯の実態が、いかにきびしいか、これ以上の国保の値上げがどれだけ暮らしを直撃するか分かっていただきたい。国の負担率を元に戻すように運動すると同時に、目の前の町民の暮らしを考えれば値上げではなく、一般会計からの繰り入れが必要である。町全体の基金は20年度から22年度の2年間で約2億5千万円積み立て

が出来ている。基金が増えているから、財源がない訳ではない。また、ケーブルテレビの自主放送を中止すれば、国保財政に年間3千万円ぐらいの投入は十分可能だ。

町長は施政方針で「光のあたるところに光をあてる政治」を目指すと言われたが、国保税を値上げしないために、一般会計から財源を投入する事こそ、めざす福祉行政ではないか。全国では半分近くの自治体が国保へ一般会計から投入し、住民の負担を少なくし、

命と健康を守っている。それこそが自治体本来の役割だと思ふ。一般会計から一円も投入しないのか。「光の当たらない町民に光を当てる」と耳障りのいい言葉だけに終わらないで、実行に移すことが政治だと思ふがどうか。

答

大西町長

矢野健康福祉課長

米津 税務課長

① 国保事業は医療費の削減のため、健診率の向上や、後発医薬品の使用促進などに努めている。しかし景気の低迷により所得の減少が国保税の減少となり、運営は大変きびしく値上げは必要と考えている。

国の負担率の割合を増やすために、声をあげることは、



第3回黒糖まつりでボン菓子をつくる

② 一生懸命やっていく。一般会計からの法定外の繰り入れをする点については、くり返し申し上げているが今はその段階にないというのが基本認識だ。国保会計に投入する額で、別の何らかの福祉施策をすることが、行政にとって必要な姿勢だと考える。

視聴無料期間延長の検討結果は

8月から徴収開始／総務課長



しもむら かつゆき 議員
下村 勝幸

特に聴覚障がい者等の生活弱者への告知端末の準備状況はどこまで進んでいるのか。

答

大西町長

松田 総務課長

① テレビ放送使用料は4ヶ月徴収を遅らせ8月から行う。

① 前議会において、自主放送開始までは使用料を無料にすべきと訴えたがその検討結果はどうなったのか。

② 工事スケジュールは予定通り進んでいるのか。また、町民に対してのアナウンス

(情報提供)は十分にできていないように思えるが、もう少し細かく丁寧に伝える努力をすべきでないか。

③ ハード整備とソフト整備は同時に準備すべきと考えるが、どのような進捗状況か。

いる佐賀地区からになると思われる。住民への情報提供は各種広報誌を使い全町民に行うが、個別での対応も引き続き行う。

③ 告知端末の加入申込状況は85・3%。100%設置を目指す。聴覚障がい者向け告知端末は特殊で高額となるが、何らかの方法で対応するように検討する。ソフト部分については、情報センター放送運営委員会を設けて今後検討していく予定。



そば打ち体験インストラクター養成講座で技術を習得(蛸川であいの里)

問

情報開示

情報開示と共有

どこまで対応可能か

情報公開と共有に

極力努める／総務課長

議員になって一番感じることは住民への情報提供の大切さと共有の難しさである。そこで以下の内容についてどこまで対応可能かを問う。

① ケーブルテレビによる議会中継(できるだけ編集の無い形で)。また、毎議会終了毎の議会主催の報告会に執行部が同席することは可能か。

② 一般質問での答弁で、検討もしくは庁内での協議事項となった答弁項目をまとめたものと、その後の対応一覧予定の公開ができるか。

③ 財政シミュレーションに

答

松田 総務課長

示されているようなハード事業等の進捗状況が誰でも見られるような仕組みづくりは可能か。

④ 地域要望と対応予定の一覧表を一般公開することは出来るか。

① 議会中継や議会主催の報告会への参加等は議会側との協議によって対応できると考えている。

② 議会側からの質問内容の提示をきちんと行っていただければ、そのような答弁集の作成は可能と考えられる。

③ 担当レベルで確認をしてもらえれば、開示可能な範囲はいつでも開示は可能である。今後は公開方法も含めて検討していきたい。

④ 地区単位で対応しており、申し出をしていただければ開示は可能だが、基本的には、今の体制のまま対応していきたい。

自主的な勉強会を

先進地事例を参考に／町長



にしむら まさのぶ 議員 西村 将伸

重要です。重要になってくる。

そのためには若い職員が自主的な勉強会に勤しめるような職場環境にあるか、人材育成の担当部署は整っているかが問われる。

また地方自治・新時代における人材育成として、10年以上前から国は、その目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針策定を義務付けていたが、黒潮町の基本方針を問う。

答

大西町長

植田副町長

現在、国の経済対策の事業消化等が職員にとって非常に重荷になっている。良い施策と認識しており、今後は人材育成についての具体的先進地事例等を参考にしたい。

黒潮町の財政推計を考えれば、産業振興策や高齢者福祉策等を継続的に推し進めるにも、国の経済状況がよほど良くならない限り、自主財源の乏しいわが町などは財政運営上、大変厳しいものがある。今のように政治的にも、経済的にも閉塞感があつて、将来への見通しがなかなか利かない時代であるからこそ、社会経済情勢の変化に柔軟にかつ弾力的に対応できる体質を持った町職員の存在がますます

また専用の人材育成担当部署は設けていないが、行政人事係りの方で対応している。

平成19年7月に人材育成基本方針は策定している。

その内容は職員一人一人が専門性を高め、能力を発揮することや住民意識の変化を的確に捉えられ、柔軟な発想で積極的に課題解決し、自らの責任において政策立案、説明責任を果たすことができる職員の育成となっている。

こうした観点から新時代に求められる職員像は、高い倫理感と使命感を持った職員。地域社会への貢献意欲のある職員。政策形成能力を持った職員。経済感覚を持った職員。総合的能力を発揮できる職員。この5つを目標にかかげ、人材育成に取り組んでいる。

財政運営

節減した財源の使い道

議員カット部分は協議する／副町長

問

合併後、特別職の減給や職員削減で約2億8千万円、議員定数削減で約1千8百万円、合計約3億円が節減されたことになっている。

こうして生れた財源の使用方法はさまざま考えられるが、具体事例として、住民の税負担等の軽減に使われるか、福祉策か、それとも特別枠として基金に積み立てるか、はたまた一般財源として使われるのか、殊に議員削減で生れた財源はどのように配慮されるか行財政改革の一環として今後起こりうる財源の使い道を問う。

答

植田副町長

基本的に財源が厳しいから節減してきたことなので、若干を特定財源に充当することはあっても、ほとんどは一般財源として活用している。

具体的事例では職員給与カットの内、一部は基金に積み立てて、平成20年度の燃油高騰対策として農業漁業へ支援補助として活用した。そのほかは特に限定せずに一般財源として活用してきた。

今後についても特定事業に限定せず、全てではないが一般財源にする考えでいる。議員カットの部分については協議を重ね検討したい。



公共交通

地域公共交通の充実を

要望を聞きながら取り組む

／総務課長



やまうち いっこ 議員
山下 伊都子

げるバス停を作れないか。

答

松田 総務課長

現在市野々川地区を月水金、川奥地区を火木土の一日3便で1月17日から運行を開始している。3月5日までの乗車人数は、市野々川地区が22名、川奥地区が7名と少ないが、空白地域解消の取り組みをしている。

試験運行なのでアンケートを実施して79・4%回収している。これからも要望を聞きながら取り組んでいく。運賃は近隣市町村を参考にしながら考えていきたい。

運賃が高く利用できないとの声もある。安くならないか。

また、待ち時間が長く休憩場所がないので、雨風がしの

福祉計画

安心して

暮らせる計画を

ふれあいサロンを計画
／健康福祉課長

問

23年度に地域福祉計画が策定される。安心して地域で老後暮らせる福祉計画でなければならぬ。佐賀地域は宅老所がなく、何日も誰とも話をしていないお年寄りがいる。一人ぼっちのお年寄りをなくするためにも宅老所が出来るか。また、在宅で介護をしている家族は休まる時がない。お互いに悩みなどが話せる交流の場がもてないか聞く。

答

矢野 健康福祉課長

地域福祉計画は平成23年度の計画策定に向けて進めている。本年1月17日に、黒潮町社会福祉協議会に策定業務委託している。

この地域福祉計画は、地域福祉を推進するために定める

もので、町民の皆さんが互いに支え合う地域を作り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような町づくりを目指す指針を策定するものです。

また宅老所等の整備は、平成23年度に高知県ふるさと雇用再生あつたかふれあいセンター事業を導入し、拳ノ川の国保保険福祉支援センター「こぶし」の2階の居宅部分を利用してふれあいの場をつくることにしている。このあつたかふれあいセンターの事業目的では利用者が自由に日中楽しく過ごせる交流の場を



老化を遅らせる!! 蜷川体操教室7年目

確保し、外出サービスや買い物支援などのサービスを行う。また、高齢者の介護予防、生きがい作りとして取り組む。

予算執行に対する町長の考えは

情報の共有と協議が必要／町長



やまもと ひさお 議員
山本 久夫

問

町長は就任して約1年になり、町政運営の問題点や課題が見えてきた事と思うが、当初予算について聞きたい。

23年度において一般会計で約83億5千万円を計上しその内、民生費に19億6千万円、教育費に13億1千万円、福祉や教育、産業振興に重点をおいた予算ではある。

実際22年度の予算執行をすることで、いろいろと考える事があったと思う。町民の福祉向上のためとはいえ、法

はならないと考える。産業振興についても同じことが言えると思うが、23年度予算の執行について町長としての考えを聞きたい。

答

大西町長

的な制約や黒潮町には財務規則があり、自由に支出が出来るものでもないし課題や問題点などを考えながらの一年だったと思う。そして最も大切なことは、計画を持って予算計上し、予算の執行については、その効果を確認していくことが必要と感じたのではないか。

23年度予算にしても緊急雇用対策など補助事業を多く計上している。その効果は、町にとっては良い事ではある。しかし23年度をもって終了する事業の取組みや継続の有無などを考えながら執行することが必要である。

教育予算にしても予算書だけを見れば多額の配分となっているが、耐震対応や新校舎建設などハード事業が多くあり、本来の教育予算の効果なども考えた予算執行でなくて

問題点や課題についての確に捉えているか確信はないが、自分なりに1年間を振り返って、反省すべき点は庁舎内の情報の共有、あるいは協議の時間をもっと取るべきであったと思っている。

特に庁舎内においては町の将来像、関係各機関とは関係する産業全般の協議の時間をもっと必要であった。

個別の施策や課題についての議論であり、自分の判断も全体を考えた判断が出来ていないと感じている。

23年度の予算執行に当たっては、個別の案件の協議にも全力で取組み、全体を把握した判断をしなくてはならないと反省している。

執行した予算の効果等についても担当職員との協議や意見も聞きたい。志疎通を図りながら検証して



佐賀駅前に設置されたカツオのモニュメント

情報事業

入札に瑕疵はないか

瑕疵はない／副町長



議員 照男 明神

則違反と見るが、瑕疵はないのか。

また訴訟問題についての見解は。

答

植田副町長

問 ① 情報事業について国は7月24日の事業開始としているが町の事業が間に合わないときの対策は。

また、スマートフォンやiPadなどの情報機器ができています。町の進めている情報の事業は見通しがあるのか。

② 「じつきょう畑」の記事で告訴となった。この事業の入札業務で前副町長の「庁舎内を待機場所と認める」と言う答弁は地方自治法と施行規



② 入札には瑕疵はない。訴訟問題は係争中のため答弁は差し控えさせて貰う。

① 国は7月24日にはアナログ放送を中止するので本事業は気を引き締めて行う。この事業の大きな目的は情報の格差是正で、大きなメリットがある。

漁業問題

大型漁礁を 設置しないか

設置に努力する
／町長

問

年々カツオ漁が不漁のため、

大型漁礁設置によって資源の保護増殖を図ってはどうか。

底釣は燃油消費も少なく旧佐賀町の時から言っている。県や国は事業で予算がないと口実をつける。一自治体で管理出来るのは国内では土佐湾だけ。長崎県や島根県は設置しているが出来ないか。

答

大西町長

魚類の枯渇が進み漁礁による増殖と保護は議員同様に認識している。

漁礁は現在設置に向けて事業効果を検証している。今後漁礁設置に向けて一生懸命努力して行きたい。

CO2削減

町の判断では
難しい／町長

環境問題

問

県の地球温暖化対策委員会

は今年度二酸化炭素を30%削減の設定している。ソーラ

ーや水力の自然エネルギーの活用、低燃費車、エコ家電、

木質バイオマス事業など官民協働のエコ活動に期待をして

いる。12月議会で「町がソーラーのリース事業は出来ない」との答弁だった。関東地

方のNPOがやりだしたとか聞か町はやる考えはないか。

東日本大震災による津波で福島原子力発電所の放射性物質

による事故は、核による電力は温暖化の心配がないと関係

者は言っていたが、温暖化どころではない。

町長の言う国の規制で事業は駄目と言っても、国の国際

公約の削減にも貢献するし、余剰電力の売電は副収入になり町外に支払う電気料が町に入る事で個人と町は現金収入になる。国にとっては国際公約の実行で三方が良い。

申し訳ないが国が駄目と言う事が町には良い事が多い。

原発事故を自然エネルギーの活用に生かす良い機会にして貰いたい。

答

大西町長

松本住民課長

議員のいう事業をネットで調べると、長野県で「信州結いの国おひさまファンド」と言う事業で、ソーラー設置者を募集してレンタル料の期間が9年間という事業があり、行政もいくらか補助金を出しているようだ。

県では地球温暖化対策の実行計画策定を進めている。計画は広く県民が取り組んでいなくてはならないとなっている。町も基本的には協力していきたい。

小袖貝

唐突に攻めよせて来し大津波テレビ見つめて吾声を呑む

文野 寿代

ひとり占めの湯舟にひたり思いおり被災の老らをぬくめやりたき

中村 隆美

「想定外」「未曾有」の地震大津波気がつけばはやうぐいすの声

谷脇 巴

モーニングサービスとるは罪なるや被災地のニュースひろげて見つつ

竹下美佐雄

水戸の子より「無事」とふメール届きたり大地震揺りて二日目の夜

曾根 澄子

柿の葉が開き初めたるこの陽気被災地は今日も雪降るといふ

大西久羅子

被災者の映像見つつ朝飯^{あさいい}をかみしめているなすすべもなく

大西 禎子

瓦礫に向かい「母さーん」と叫びし幼な女の映像の声またよみがえる

文野 泰世

避難所に生き逃れたる人々の希望を断ちて原発は燃ゆ

柿内 光彦

がれき、ガレキ、瓦礫の上に雪が降る東北関東大震災ああ

植田 馨

編集後記

3月11日、東北地方を世界最大級の地震と津波が襲った。入り江に息づく町も太平洋に面した村も、いちどきにまるごとのまれている。

生の映像で初めて見る巨大津波の惨状に、明日はわが身かと南海地震を想像して立ちすくむばかりだ。

甚大な被害の死者・行方不明者は3万人に迫り、その上に福島原発の惨禍に苦悩し続ける人々……どう向かい合えばいいのか言葉も見つからない。「復興」を口にすることすらまだ、はばかられる。

いま私たちにできることは何だろう。海に面した私たちの住む町とよく似た地形での出来事。この悲劇を教訓にしなければ被災された方々が浮かばれないように思う。もう一度、わが町を回り、避難路、避難場所の確認が急がれる。そして被災地に小さくても無理なく長い支援の輪を広げたい。

被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

議会広報常任委員会

委員長

西村 将伸

副委員長

山下伊都子

坂本 あや

下村 勝幸

宮地 葉子